

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【公開番号】特開2008-35911(P2008-35911A)

【公開日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2006-210128(P2006-210128)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 F

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月13日(2009.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が実行される遊技装置と、

当該遊技装置の前側に設けられ、遊技装置における遊技を視認可能とする窓パネル部と

、  
前記遊技装置の後側に設けられ、遊技装置における遊技結果に基づいて遊技球を払い出す払出装置と、

前記窓パネル部の下方に設けられ、前記払出装置から払い出された遊技球を貯留する球受け皿と、

前記遊技装置に対して前方に回動可能に設けられ、前記窓パネル部及び前記球受け皿を有する遊技機前面体と、

当該遊技機前面体に設けられ入口部にて受けた遊技球を前記球受け皿へ導く第1通路部及び前記遊技機前面体の開放に際して当該遊技機前面体の取付対象側に残るように設けられ前記第1通路部よりも上流側を構成し前記入口部に遊技球を導く第2通路部を有し、前記払出装置から払い出された遊技球を前記球受け皿に導く受け皿通路と、

前記遊技機前面体が開放された場合に前記第2通路部の遊技球の通過を阻止する通過阻止手段とを備え、

前記第1通路部の前記入口部を、上方に開放させて形成するとともに、前記第2通路部の出口部を、前記遊技機前面体を閉鎖した状態において前記入口部と上下に対向するよう下方に開放させて形成し、

前記第1通路部を形成する第1通路形成体に、前記遊技機前面体の開放に際して前記入口部から零れた遊技球を受ける球受け部を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記零れ球を前記第1通路部に導くように前記球受け部を形成したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記遊技装置は遊技球が流下する遊技領域が形成された遊技領域形成体であり、前記遊技領域に向けて遊技球を発射する遊技球発射機構と、当該遊技球発射機構から発射された遊技球を前記遊技領域の上部に誘導する誘導レールとを左右方向に離間させて備え、

前記第1通路形成体には、前記遊技球発射機構と前記誘導レールとの間に配置され、前

記遊技球発射機構から発射され前記遊技領域の上部に至らずに前記誘導レールを逆流した遊技球を回収し前記第1通路部に導くファール球通路を形成し、

前記球受け部は、前記第1通路部の入口部側から前記ファール球通路に向けて延び前記零れ球を前記ファール球通路に導く球受け通路であることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

**【請求項4】**

前記球受け部を、前記第1通路部の前記入口部に対して前記遊技機前面体の少なくとも回動先端側に設けたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1に記載の遊技機。

**【請求項5】**

前記球受け皿として、前記払出装置から払い出された遊技球を貯留する上皿と、当該上皿にて余剰となった遊技球を貯留する下皿とを備え、

前記第1通路形成体は、上皿用入口部を有し当該上皿用入口部にて受けた遊技球を前記上皿へ導く上皿用第1通路部と、下皿用入口部を有し当該下皿用入口部にて受けた遊技球を前記下皿へ導く下皿用第1通路部とを備え、

前記下皿用入口部を前記上皿用入口部に対して並設し、当該下皿用入口部により前記上皿用入口部に対する前記球受け部を構成したことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1に記載の遊技機。